# 第2:令和元年事業計画及び予算

# (I) 基本方針

厚生労働省の平成28年度全国ひとり親世帯等調査では母子世帯数が123.2万世帯、 父子世帯数は18.7万世帯で、平均年間収入(母または父自身の収入)はそれぞれ24 3万円、420万円であり、世帯の平均年間収入348万円は、国民生活基礎調査による 児童のいる世帯の平均所得を100として比較すると、49.2となっている。

母子世帯の母の就業状況をみると81.8%が就業しており、そのうち正規の職員・従業員が44.2%、パート・アルバイト等が43.8%となっている。経済面に関してみても、依然としてひとり親家庭を取り巻く環境は厳しい状況にある。

このような状況から当連合会として、平成30年度には新たに県の新規事業である「ひとり親家庭資格取得応援事業」を受託し、正規雇用に結びつきやすい資格取得や、より条件のよい転職を支援するため、「看護学校受験対策講座」及び「資格取得セミナー」を実施した。今年度も引き続き、「ひとり親家庭資格取得応援事業」を受託しひとり親に対し経済的な自立のための支援をしていく。

また引き続き、少ないながらも収益事業の果実を単独の公益目的事業に使用するとともに、県委託の「母子家庭等交流・生活支援事業」を活用して、傘下の母子寡婦福祉会会員のみならずその周りにいる多数のひとり親家庭に対してその福祉の向上に向けた事業を実施していき、ひとり親家庭の置かれた厳しい現状を改善し、日本の未来を担っていく子どもたちの幸せと健全な成長に向けて、当事者団体として支援していく。

そして今年度は、近年 SNS を活用したコミュニティが主流となっていることから、当連合会も SNS を活用した新規会員の獲得、そして会員のみならずひとり親家庭に対して多くの役立つ情報を提供していくために、SNS 活用検討委員会を設置し情報提供の環境を強化していく。

# (Ⅱ)活動テーマ等

全国母子寡婦福祉団体協議会が定めた令和元年度の全国統一活動テーマ及び討議テーマ に基づいて、当連合会及び傘下の母子寡婦福祉会の活動を実施していく。

- 1 全国統一活動テーマ:つなごう人の輪、守ろう地域の輪
- 2 討議テーマ

母子に関するテーマ:目指そう自立、活かそう支援策母子・寡婦に共通するテーマ:未来へつなぐ、世代の輪ひとり親家庭の子どもに関するテーマ:すべての子どもに安心と希望を!

# (Ⅲ)事業内容

#### 1 公益目的事業

# (1) 公益目的事業1:母子家庭等交流・生活支援事業

子育て支援セミナー・ひとり親家庭親子ふれあい事業等

今年度も引き続き、地域の母子寡婦福祉会による各種会合を実施するとともに、地域相談員が地域で孤立しがちなひとり親家庭等に対して同じ仲間目線で相談支援を行うことにより、地域におけるひとり親家庭の見守り体制を確立していく。

# ア 地域相談員養成研修

地域の母子寡婦福祉会の役員を主な対象として相談技術や福祉制度等に関する研修 を実施し、研修修了者には地域相談員を委嘱し、地域のひとり親家庭の良き相談役と して活動してもらう。

# イ 交流会・相談会・生活支援講習会の開催

地域の母子寡婦福祉会は、地域の実情に応じて相談会とともに交流会を開催し、孤立しがちなひとり親家庭に対して仲間との交流の場を提供するとともに子育てや健康 更には家計管理に関する講習会も開催する。これらの会合には会員の周りのひとり親の参加を広く呼びかける。

この活動の中で、地域相談員は、悩み事を抱えているひとり親に対して、仲間目線に立ったアドバイスを行っていく。必要に応じて関係機関に繋げていくとともに継続的な見守り活動を行っていく。

なお、県連合会では、相談指導員(事務局員)により活動内容や事務処理に対する アドバイスを行う。また県広域での交流会の実施や母子寡婦福祉会のない地域のひと り親家庭の支援も行っていく。

### ウ グループ談話会(はな\*カフェ)の開催

グループに分かれテーマを決めての意見交換や互いの悩みの解決策を話し合う談話会を母子寡婦福祉会のない地域を中心に開催し、仲間作りを促進し広域の交流を行っていく。

#### エ 夜間電話相談窓口の開設

今年度も引き続き、昼間は就業しているひとり親への利便性を高めるため、夜間電話相談を開設する。

#### オ ひとり親家庭訪問事業の実施

地域相談員を対象に、訪問支援や相談スキルを身につけるための研修を実施する。 訪問支援の実施団体「埼玉ホームスタート推進協議会」と連携し、ひとり親家庭に 対する支援を実施する。

# カ 子育て支援セミナー・交流会の開催

収益事業の果実を主な原資として、子育て支援セミナー及びクリスマス会やスキー教室等を実施する。各行事では、会員・非会員を問わず母子寡婦福祉会のない地域のひとり親も対象にした交流会を開催し、仲間作りを促進するとともに母子会への加入を働きかける。

特にセミナーのテーマとしては、子どもに対するパソコンスキルの向上に関するものとして情報処理やプログラミングなどの時代の潮流に適合したものを設定し、子どもの支援をするとともに親子の交流も促進していく。

# キ 外部団体が主催する社会貢献活動への協力

民間企業や他の非営利活動法人などが行うひとり親家庭に対する社会貢献活動(三菱商事:母と子の自然教室、西武ライオンズ:試合観戦招待、ローソン:給付型奨学金制度、りそな未来財団:りそな DAY キャンプなど)に協力し、ひとり親家庭の福祉向上に寄与していく。

(2) 公益目的事業2: 埼玉県母子・父子福祉センター法律相談等事業 埼玉県ひとり親家庭資格取得応援事業 ひとり親家庭向け研修会開催事業

# ア 法律相談

今年度も引き続き女性弁護士にお願いし、当連合会所在地であるさいたま市で実施するとともに、交通の利便性を考え東部地区(春日部市)及び西部地区(川越市)においても実施する。

## イ 技能講習会(パソコン教室)

今年度も引き続き、就職や転職時での地位向上に必要なパソコン技能の習得を目的として、講習会(平日コース・休日コース)を開催する。ワード講座においては初心者から資格取得希望者までの受講を可能とし、他にワードとエクセルのどちらかを選択できる講座も開講する。また託児サービスを提供し、受講者のニーズにあった利便性を高めるとともに、西部地域でも開講し地域的利便性を確保する。

#### ウ 就業支援講座

今年度も引き続き、就職・転職に際して必要となる知識・技術の習得を目的とした 講習会及び県福祉事務所所属の就業支援専門員による個別就業相談会をパソコン教 室と一体的に開催する。

また、埼玉県委託事業「埼玉県ひとり親家庭資格取得応援事業」を受託し、正規雇用 に結びつきやすい資格取得や、より条件のよい転職を支援するため、看護学校受験対 策講座及び資格取得セミナーを実施する。

#### エ ひとり親家庭向け研修会

収益事業の果実及び共同募金助成事業を主な原資として、ひとり親家庭の生活に役立つテーマで、誰でも気軽に参加できる研修会を年3回開催していく。

(3) 公益目的事業3:情報提供活動・研修会参加・市町村団体助成事業 収益事業の果実及び共同募金助成事業を主な原資として、以下の事業を実施する。

### ア 情報提供

①情報紙「ひまわり」の発行

年6回の発行により、ひとり親家庭のためのお役立ち情報を提供していく。

#### ②ホームページの更新

県連合会活動の情報開示の場とするとともに、広くひとり親家庭に対する情報提供の窓口として、傘下の母子寡婦福祉会の活動の情報やひとり親家庭にとって必要と思われる各種情報を迅速に提供し、母子寡婦福祉会の魅力を発信していく。

③『事業概要』『市町村団体調べ』の作成

当連合会の歴史の変遷を記録するとともに、当会の毎年の活動を関係機関に周知していただき、傘下の母子寡婦福祉会の現況を相互に認識して貰い、活動の強化を図っていく。

#### ④SNS を活用した情報提供

今年度の新たな取り組みとして、近年ひとり親世代のコミュニケーションツールの一つとして利便性の高い SNS を活用し、ひとり親に役立つ、暮らし、就業、奨学金、教育などあらゆる情報を迅速に提供していく。

#### イ 各種研修会参加

関東地区母子寡婦福祉研修大会や全国研修大会に多くのひとり親家庭が参加し、先進的な事例を学ぶことにより、本県におけるひとり親団体・グループの活動の質的向上を目指す。このため、関東地区母子寡婦福祉研修大会については、引き続き参加費を助成する。

### ウ 市町村団体助成

財政基盤の比較的弱い市町村の母子寡婦福祉会の活動に引き続き助成するとともに 母子寡婦福祉会のない市町村でのひとり親家庭の親たちのグループ活動に対して助成 を行うことにより、地域におけるひとり親家庭の活動を強化する。

# 2 収益事業

#### (1) 収益事業1:母子福祉会館の経営

基本財産である母子福祉会館を引き続き「埼玉県手をつなぐ育成会」に賃貸し自主 財源を確保する。なお、母子福祉会館の老朽化による修繕が見込まれるので修繕費の 積立てを検討する。

#### (2) 収益事業2:清涼飲料水自動販売機の設置運営及び物品の斡旋

自動販売機を設置することにより手数料収入を得るとともに、観劇及び全母子協指 定業者(ホリウチ)の物品を各母子寡婦福祉会で斡旋することにより収益を得る。

また、各母子会で直面する自動販売機の設置に伴う一般競争入札の動きにも、当連合会として個別的に対応していく。

# 3 法人運営

- (1) 理事会・評議員会は、法令、定款に従い、適正に開催するとともに、重大事案が発生した場合は、臨時会を開催するなど柔軟に対応していく。
- (2) 母子部については、クリスマス会など広域の行事について企画・運営を行うとともに、特に中間層(子が中高生の家庭)のために新たな企画を検討していく。さらに、SNS を通じたママ友ネットワークによる若年ひとり親世代の連携の拡大を目指していく。また、母子寡婦福祉会のない市町村での広域母子会員の加入促進を進める。
- (3) 県をはじめ必要な機関に対して、ひとり親家庭の生活向上に関する事項、当連合会 の運営に関する事項などについて陳情要望活動を行う。
- (4) 令和3年度に関東地区母子寡婦福祉研修大会の開催当番県にあたることから、財源 確保に努めていく。